



Ⅲ 基本計画

将来人口

重点戦略

1. 定住
2. 交流
3. 連携

基本計画の見方

第1編 だれもが安心して暮らせるまち

第2編 海・港と歴史を活かすまち

第3編 夢と誇りを創るまち

将来人口

厚生労働省の政策研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）が行った「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）では、本市の平成32年（2020年）の総人口を51,201人と予測しています。その年齢別人口割合をみると、年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）の割合は減少し、老年人口（65歳以上人口）の割合は増加するものと推計しています。

少子高齢化の進行は、社会保障費の増大、労働力の減少、地域活力や税収の低下、地域コミュニティの希薄化などをもたらすものと懸念されています。

さらに平成32年の本市推計人口を全国、県平均と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合は高くなると予測されています。社人研の人口推計が現実のものとなった際には、本市では、全国、県平均と比べても、少子高齢化や生産年齢人口の減少による諸課題が顕著に表れてくる可能性が高い状況となっています。

そこで、基本構想では平成32年の年齢別人口割合を可能な限り国の平均へ近づけるよう、『重点戦略』のひとつに「定住」を定め、社人研の推計よりも年少人口と生産年齢人口の減少を抑制することを目標に、将来人口を55,000人と決めました。

本長期総合計画は、本市の将来人口の減少を前提にしたはじめての長期総合計画ですが、少子高齢社会という、これまで経験したことのない事態に対処するため、市民の総力を挙げて55,000人の達成を目指します。



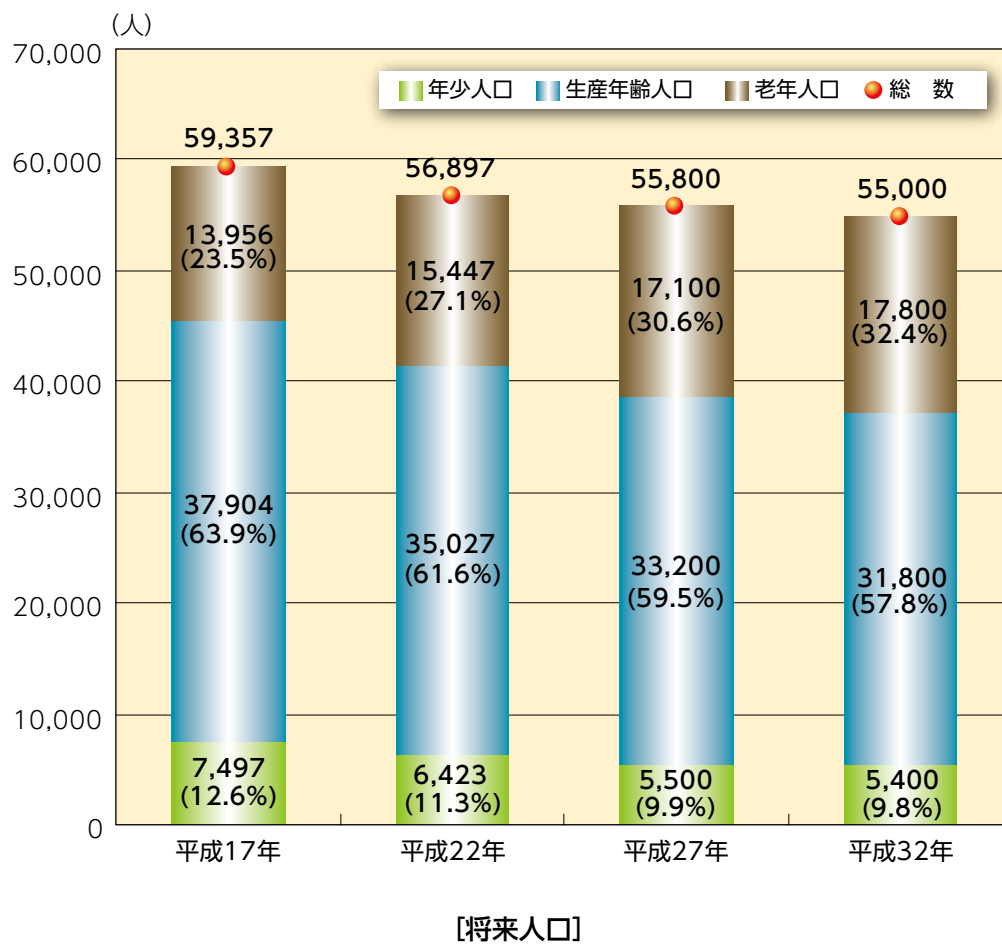
保育園体験会



【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）】厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。日本の人口変動の社会的・経済的背景の分析および年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野についての社会科学的分析を行っている。



東北一の人口密度の市街地



重点戦略



基本構想で定めた3つの『重点戦略』、「定住」「交流」「連携」の具体的な取組方針は次のとおりです。

1. 定住

「定住」は、平成32年の将来人口55,000人を達成するための最も基本となる『重点戦略』です。年少人口と生産年齢人口を社人研の予測より増加させるため、転出者の抑制と転入者の増加を図り、社会減(転出者数が転入者数を上回る状況)に歯止めをかけていきます。このため、“いつまでも住みたい、住んでみたいまち”を目指し、福祉、教育、住宅、雇用環境などの充実を図り、まちとしての総合的な魅力を高めることが必要となっています。

まず、本市への転入者増加策として、就職による転入を促すため、既存産業、企業の振興だけではなく、新たな産業、企業の誘致を図り、雇用機会の確保を目指します。また、安心して産み育てられるための子育て支援の拡充や、教育環境の向上に努めます。

さらに、転出を抑制し長く住み続けられるよう、居住、医療・福祉、交通など、生活環境の向上を図ります。

本市は公共交通機関をはじめ各種の都市機能が中心部に集積し、コンパクトで利便性が高く、医療機関も充実しているという特性を有しています。中心市街地や北部地区の未利用地開発などを進め、定住人口の拡大を図っていくに当たり、このような特性や民間活力を最大限に生かした先進的な事業となるよう、創意工夫を重ねます。

また、本市は、古来の景勝地「千賀の浦」や松島湾を望む風光明媚な丘陵地に住宅地が形成されており、緑豊かで趣のある都市景観を誇っています。さらに文化・芸術の分野においても長く周辺地区の先達としての役割を担ってきました。こうした自然環境や文化面における蓄積などは、都市としての魅力の奥深さを物語っており、定住促進に極めて高い効果を発揮するものと考えられます。このような情報の積極的な発信、シティセールス活動も定住推進策として必要です。

「定住」を着実に実現するため、これらの施策を実効性のある総合的なプランとしてとりまとめ、平成32年の将来人口55,000人の実現を目指します。

審議会の意見

「定住人口の減少は、多方面に大きな影響を与えます。市はその危機感を市民と共有し、重点戦略である『定住』を着実に実施して欲しいと思います。」

「塩竈は、多くの魅力があるまちです。『定住』という視点で、市や市民の方々が、まちの魅力や強みをアピールする取り組みが必要です。」



北部住宅地

主な施策

節名（編・章・節）	施策名	施策
子育て支援の充実（１・１・１）	出産・育児環境の整備	(1)
	働きながら子育てできる環境の整備	(2)
地域医療の充実（１・２・３）	地域医療体制の充実	(1)
	救急医療体制の整備	(2)
良質な住空間の形成（１・４・１）	魅力ある住まい・まちづくりの展開	(1)
	良好な住宅地の形成	(2)
生活環境の充実（１・４・２）	生活基盤の整備	(1)
	うるおい空間の充実	(2)
港湾機能の強化（２・１・２）	“みなと”の魅力向上	(3)
商工業の振興（２・１・３）	企業立地の推進	(3)
	就業・雇用環境の向上	(4)
魅力ある都市空間の形成（２・２・２）	中心市街地の再生	(1)
	都市景観の整備	(2)
生活環境の充実（２・４・１）	生活基盤の整備	(1)
産業・交流の振興（２・４・２）	交流体制の充実	(3)
生きる力を育む教育の充実（３・１・１）	学力の向上	(1)
	歴史・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	(6)
学習環境の充実（３・１・２）	学校施設の整備・充実	(1)
歴史の継承と文化の振興（３・２・２）	歴史の継承	(1)
	文化・芸術活動の機会の充実と支援	(2)



重点戦略



2. 交流

本市の水産業界では、長年にわたる県内外からの意欲にあふれた人材の流入によって、他の漁港に先駆けた種々の取り組みが行われてきました。そして、それが漁港としての魅力を高め、水産加工業とともに本市における基幹産業としての地位を築いてきたと考えられています。

今、本市経済界を取り巻く環境は極めて厳しく、この状況から脱却するためには、歴史に習い、さまざまな分野の交流を活性化することによって、既存産業に活力を呼び戻し、新たな産業を生み出すことが大切です。また、「塩竈」の魅力ある地域資源を生かし、まちを構成するすべてのものを観光資源化することによって、“住んでよし、訪れてよし”の都市観光を実現し、交流の強化を図ることも必要となっています。

このため、まず、水産業や水産加工業については、これまで培われてきた歴史や文化、産地市場としての知名度などを付加価値として取り込み、ブランド化の推進やグローバル化を促進していきます。また、商工業については、消費者ニーズを踏まえた商業活動の支援を図り、交流人口の拡大を目指します。さらに異業種交流、産業間連携を促進し、地域資源を生かした付加価値の高いものづくりや新たな産業の創出を促進します。

“みなとまち”の顔である塩釜港については、官民一体となって機能整備を進めるとともに、開放感にあふれ異文化を感じさせるウォーターフロントとしての魅力を活用していきます。

そして、門前町として育まれてきた趣のある景観、和菓子や地酒に代表される各種の産品、さらには長年にわたって培ってきた文化・芸術活動などは、成熟した都市としての魅力を高めています。それら「塩竈」の持つ地域資源は交流を促す力を秘めており、今後のさらなる交流促進に向け、その魅力を顕在化していく必要があります。

審議会の意見

「塩竈の魅力を多くの方に伝えるためには、ストーリーが大切です。港を核に、本市の多様な地域資源を結びつけていきましょう。」

「これからの産業振興、地域経済の活性化に向けては、それぞれの地域が培ってきた『文化』や『景観』こそが核になります。塩竈はそのような魅力に溢れたまちです。あとはいかに組み合わせで表現していくかです。」



【異業種交流】個人や企業が、自らが所属している業種と異なる業種と交流・提携すること。



日本有数の「寿司のまち」

主な施策

節名（編・章・節）	施策名	施策
水産業の活性化（2・1・1）	魚市場の活性化	(1)
	水産加工業の振興	(2)
港湾機能の強化（2・1・2）	港湾機能の強化促進	(1)
	利活用の推進	(2)
	“みなと”の魅力向上	(3)
商工業の振興（2・1・3）	商店街の活性化支援	(1)
産業間連携の促進（2・1・4）	異業種交流の促進	(1)
	新たな産業展開の支援	(2)
	広域交通体系の整備	(3)
都市観光の推進（2・2・1）	観光資源の創造と情報発信の推進	(1)
	笑顔でもてなす体制の充実	(2)
	広域観光の推進	(3)
魅力ある都市空間の形成（2・2・2）	中心市街地の再生	(1)
	都市景観の整備	(2)
歴史の継承と文化の振興（3・2・2）	文化・芸術活動の機会の充実と支援	(2)
生涯スポーツの推進（3・2・3）	スポーツ機会の充実	(1)



店主による観光案内



重点戦略



3. 連携

本市では、福祉、防災、産業、地域づくりなどに関する多数の市民団体が活躍しており、また、市も、市民活動の拠点として協働推進室を開設するなど、その取り組みを支援してきました。一方、今後の地域社会づくりは、多様な担い手が互いの立場を尊重し合いながら協働で取り組むことが必要になっています。

このため、さらなるまちづくりの推進に向けては、多くの団体が互いの情報を共有し、連携し合いながら実践していくことが重要です。

町内会や自主防災組織は、連合会を設置するなど、すでに全市的な取り組みへの努力が積み重ねられています。このような部門や地域を越えた連携の取り組みこそが、本市ならではの魅力を生かしたまちづくりにつながるものと考えられます。

広報紙、ホームページの活用による双方向での情報共有や、協働推進室の機能拡充など、共通の目標に向かってそれぞれの力を発揮できる環境づくりを進めていきます。



交通安全のボランティア活動

審議会の意見

「計画は行政と市民が互いに連携し、推進することが大切です。この計画の策定に関わりをもった多くの方が、その後の進捗状況に強い関心を持っています。毎年、進捗状況を報告する場を設けてください。」

「長期総合計画は、市民に勇気を与えるものであるべきです。計画の中味を市民に伝え、共有し、それぞれ力を出し合って活動していくことが大切です。」



【自主防災組織】 平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時においては、初期消火、住民などの避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所などの巡視などの活動を行う組織で、町内会や企業などを単位として設立されるもの。

【協働推進室】 市民活動や町内会活動を支援するため、情報の収集・発信、各種備品の設置、会議スペースの提供等を行なう施設のこと。



高校生による地域活性化グループ

主な施策

節名（編・章・節）	施策名	施策
地域福祉の推進（１・２・１）	地域福祉体制の整備	(1)
	ボランティア活動の促進	(2)
危機管理機能の強化（１・３・１）	防災体制の充実	(3)
産業間連携の促進（２・１・４）	異業種交流の促進	(1)
	新たな産業展開の支援	(2)
都市観光の推進（２・２・１）	広域観光の推進	(3)
魅力ある都市空間の形成（２・２・２）	都市景観の整備	(2)
地域社会との連携強化（３・１・３）	地域との協力体制の構築	(1)
	学校情報提供の双方向性の確立	(2)
協働環境の充実（３・３・１）	推進体制の整備	(1)
	協働情報の充実	(2)
	地域コミュニティ活動の支援	(3)



旧亀井邸での市民活動



旧亀井邸でのボランティア清掃活動

基本計画の見方



市民にできること

市民力を高めるために私たち市民ができることを示しています。

市民の声

第5次長期総合計画を策定する際、市民懇談会などで市民のみなさんから出されたまちづくりについての自由意見を一部掲載しています。

施策体系

【施策体系】に記載されている“◎”“○”“○”は、施策と「定住」「交流」「連携」の『重点戦略』の関連度を表しています。

- “◎”・・・関連性が高く重点的に推進していくもの
- “○”・・・関連性が高いもの
- “○”・・・関連性があるもの

ひとくちメモ

各章の施策に関連した公共サービスや公共施設などを紹介しています。

